

**ご注意
ください**

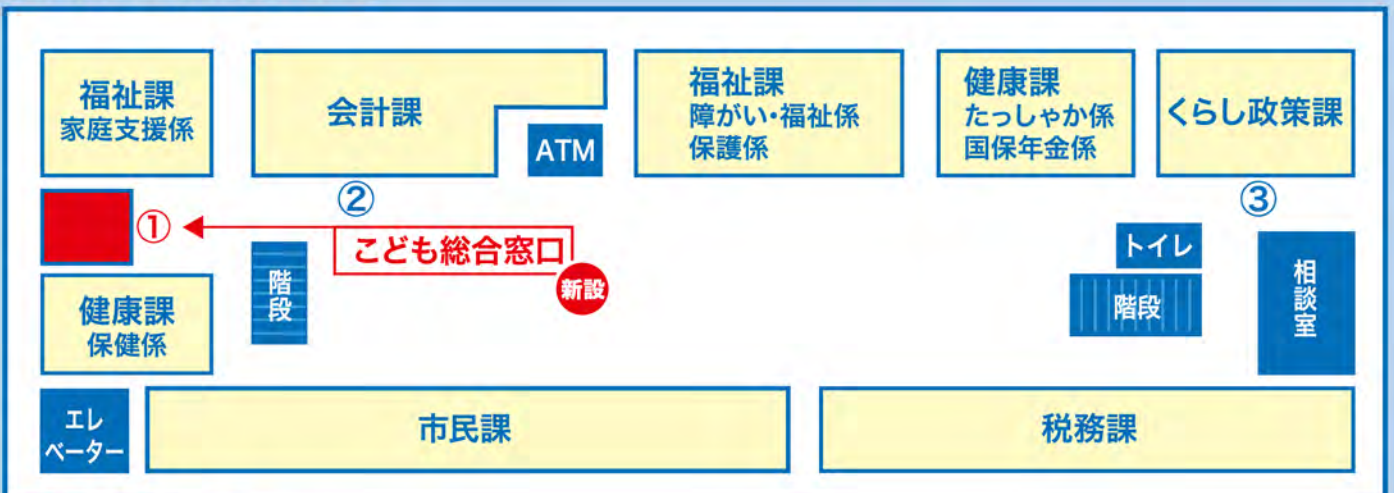
各種手続きの窓口や担当課が変わります
主なものは以下のとおりです

保存版

	手続き・業務	8月から	
		担当課	窓口
子どもに関すること	保育所の入所手続き	教育政策課 こども係	新設 本庁2階 ① 〈こども総合窓口〉
	放課後児童クラブの申し込み手続き	教育政策課 放課後対策室	
	乳幼児の健診・相談・予防接種	健康課 保健係	
	母子手帳の交付		
	児童手当、児童扶養手当の支給手続き	福祉課 家庭支援係	
	子ども・ひとり親家庭等に関する相談		
	子どもの医療費、ひとり親家庭等医療費の手続き		
青少年事業 (市子連、わんぱくスクール、少年少女発明クラブ等)	生涯学習課 生涯学習係	文化会館(※)	
その他	駐在員に関すること	総務課 法務・行政係	本庁3階
	工事等の入札・契約・検査	会計課 契約検査係	本庁2階 ②
	食育に関すること	くらし政策課 食育係	本庁2階 ③
	農地や農業用施設の基盤整備、林道整備、農林災害復旧に関すること	建設課 農村整備係	北方支所2階(※)

※これまでの窓口と庁舎が変わりますのでご注意ください。

【本庁2階案内図】



◀ 正面玄関側(公園側)